〒358-0003 埼玉県入間市豊岡 4-2-2 TEL/04-2964-2511 FAX/04-2964-2519 Eメール/ center@machisapo.com http://iruma-skc.seesaa.net/

市民提案型協働事業・公開プレゼンテーションを開催しました・・9/4(土) 午後2時~

入間市で初めて、市民提案型協働事業制度 が開始され、募集に応じて1次審査にパスし た5つの団体による第2次審査公開プレゼン テーションが市民活動センターで行われまし た。

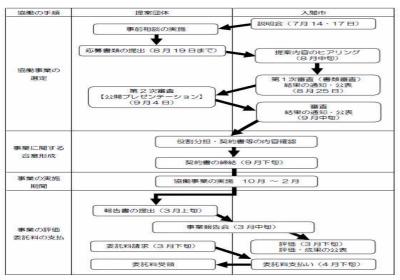
会場には約40名の市民、行政職員が集まり、5団体からのプレゼンを熱心に聴きました。それぞれの提案について審査委員からの質問の他、会場の市民、行政職員からも質問があり、熱心な質疑応答が繰り返されました。



公開プレゼンテーションの後、引き続き審査委員会による第2次審査(非公開)が行われ、次の3団体の提案が採択されました。担当課と役割分担等の実施内容の確認後、委託契約を締結、10月から2月に協働事業を実施、来年3月に事業報告会・事業評価が行われる予定となっています。

第2次審査を通過した3団体の提案:①認知症サポーター養成講座のフォローアップセミナー(いるま介護保険わかろう会)②親の子どもへの接し方講座(NPO法人親子学 親と子の心を結ぶ絆づくりの会)③事後フォロー事業への講師派遣「楽しく英語で脳トレ、元気に体操」(いるまお茶パラ実行委員会)

市民提案型協働事業は、昨年度、「市民活動センター研修講座」での他市の事例検討、「協働のまちづくり懇談会」での市民、市民団体、入間市職員との意見交換をもとに、庁内会議を経て、入間市において今年度から初めて採用されたもの。今年度は市民団体からの自由提案型事業のみだが、次年度からは入間市からいくつかのテーマを提示して、そのテーマに沿って提案するテーマ設定型事業の採用も予定されています。今年は、入間市の協働のまちづくりが、新たな形でスタートする記念すべき重要な年になるのではないかと期待も大きいものとなっています。



市民提案型協働事業の概要

目的	地域課題について市民の発想を活かした 提案を募集、市との協働事業として実施。 市民ニーズへの対応、公共サービスの向 上につなげる。
対象	1)自由提案型事業
事業	2)市テーマ設定型提案事業(次年度以降)
事業	1事業当たり 10万円上限、
規模	総額 30 万円(H22 度)
審查	1次審査(書類審査)、2次審査(公開
方法	プレゼンテーション)
実施	事業実施期間 10月~2月(H22度)
時期	事業報告・事業評価3月

市民提案型協働事業制度のアウトライン(平成 22 年度の内容)

1. 事業の目的

「市民提案型協働事業」は、福祉・教育・環境など複雑化・多様化する地域の課題や地域住民のニーズに対して、新しい公共の担い手であるNPOや市民活動団体等と市が互いに知恵を出し合い協働で事業を行うことで、地域の課題解決、市民サービスの向上を図り、市民が主役のまちづくりの推進と市民のニーズに合った公共サービスの提供を目指すもの。 この事業にあたっては、団体が提案した事業に要する情報提供や人的支援、経費に対し支援を行う。

2. 対象となる事業

対象となる事業は、次の(1)~(8)のすべてに該当するもの。

(1)市内で実施される事業 (2)平成22年10月1日から平成23年2月28日までに実施する事業 (3)公益的な事業であって、協働で実施することにより地域課題や行政課題の解決が図られ、施策として展開できる事業であること。 (4)市民満足度が高まり、具体的な効果や成果が期待できる事業であること。 (5)役割分担が明確かつ妥当であり、市民活動団体と市が協働して実施することにより、相乗効果及び住民の自治力の向上が期待できる事業であること。 (6)先進性、先駆性等があり、新しい視点からの事業であること。 (7)収支の見積もり等が適正であり、提案した市民活動団体等が実施可能な事業であること。 (8)協働推進の視点から、担当課と信頼関係を築き、共に理解し合いながら意欲的に取り組むことができる事業であること。

3. 応募資格(応募できる団体)

市内で公益性のある活動をするNPO法人または市民活動団体。ただし、次の要件を満たす必要がある。 (1)5人以上の会員で組織していること。 (2)組織の運営に関する規約等があること。 (3)適正な会計処理が行われていること。 (4)原則として、1年以上継続して活動していること。

4. 必要経費

(1)事業実施に経費が必要な場合は、予算の範囲内で、1事業につき10万円を上限(※)に委託料として支給される。(千円未満は切捨て)。(2)事業の円滑な遂行のため必要があると認められた場合は、概算払いを受けることができる。※参加費の徴収や書物を販売するなど、事業実施による収入の見込みがある場合は、あらかじめその金額を収支予算書で明らかにする。なお、事業実施の結果、委託料と上記収入の合計が総支出額を上回った場合には、上回った額を委託料の交付予定額から減額される。

5. 対象となる経費

対象となる経費は、事業を実施するために必要な次の経費。団体の経常的な運営経費や、領収書がない等使途が不明なものは、経費として認められない。

経費区分	内容
謝金	講座・講演会の講師や専門家などに対する謝礼
人件費	事業実施に直接関わる時間相当額(積算根拠が明確なものに限る)
消耗品費	事業実施に必要な原材料や物品の購入費
使用料・賃借料	事業実施に必要な会場使用料や資機材のレンタル料
交通費	講師や専門家等の旅費、宿泊料など
通信運搬費	事業実施に必要な郵送料、通信費、運搬費
印刷製本費	チラシ、パンフレット、ポスターや報告書などの印刷費
保険料	事業実施に必要なイベント保険掛金やボランティア保険掛金
その他の経費	上記のほか、事業を実施するために必要と認められる経費

6. 応募方法

事業を提案する団体は、必要な応募書類に記入し、入間市役所 自治文化課 自治振興担当まで直接持参(今年度は終了)。

なお、申請手続きに関わるサポートはまちづくりサポートネット元気な入間が行う。

NPO法人化入門講座を開催しました・・9/11(土) 午前 10 時~午後 3 時

市民活動センターの今年度第1回・第2回の研修 講座として、活動室1で、午前・午後にわたって、 「NPO 法人化への入門講座」が開かれました。参 加者12名。

講師は、NPO 法人の認証受理を管轄している埼 玉県西部地域振興センターの木村俊文氏、田辺仁 氏、イルミンでNPO相談に応じている上山巧氏(N PO法人EMネット埼京)の3人です。

前半は NPO 法人化のメリットと制約から始まり ました。法人化を目指す際のポイントとして、団体 の目的、事業内容、必要な資金、設備、組織構成員、 法人格を取得する理由などを明確化することが大 切と強調されました。そして後半は、NPO 法人化



の具体的な手続き内容や、手続き上の注意点など具体的な事例を挙げ、分かり易い説明でした。

〈午前の部/法人化のメリットと制約〉

法人化に際してのポイント:法人化のメリットは団体によって異なる。◆自分たちの団体はどういう 団体なのか、◆どういう目的を持ってどういう方法でその目的を追求するのか、◆法人化によって何が 変わるのか(変えるのか)ということを内部で十分検討し、メンバー相互が共通認識を持つこと

法人化のメリット

- ①契約の締結、財産の所有などを法人として行える
- ・法人としての契約(預金、不動産、車の登録など)
- ・業務委託を受けやすくなる
- ・職員との雇用契約、人材の確保がしやすくなる
- ・個人の負担感の軽減
- ②社会的信頼が得やすくなる
- ・情報公開によって社会から信頼を得やすくなる
- ・県のホームページで法人の概要や活動内容等が公表 される
- ③組織的な活動が可能になる、事業の継続性を高める ことができる
- ・代表者が代わっても所有権の移転不要
- ・組織運営を明文化
- ・メンバーの士気高揚
- 4 設立登記の登録免許税が免除
- ・他の法人は免除されない

法人化の制約

- ②毎年の総会(総会の成立要件、議事録などの手続き)
- ③所轄庁への事業報告、役員変更などの届出書
- ・事業年度終了後2ヶ月以内で結構大変
- ・毎年5月に振興センターで、書類作成セミナーを行 っているほか、随時相談を受け付ける
- ④原則として法人県民税、市民税均等割が課税される
- ・県民税2万円、市民税5万円
- ・減免の手続きを4月中に行えば減免される
- ⑤収益事業の場合は減免されない
- ⑥会計原則に従った会計処理
- ⑦情報の公開

①法人登記

- ⑧法人が解散したとき財産が戻ってこない
- ・残余財産は、他の NPO 法人、社会福祉法人、国、 地方公共団体などに寄付

<午後の部/法人化への手続き>

①設立準備会

- ・設立者が集まって相談、定款案、法人要件の確認、 社員(評決権を持つ会員のこと)の募集・・・・この段 階から振興センターで事前相談に応じる
- ②設立総会
- ・設立意思の決定、定款、事業計画、収支予算計画、 代表と役員選任
- ③申請書類の作成
- ④申請書類の提出
- ・持参または郵送
- ・受理 基準日となる、誤字脱字なければ受理
- ⑤公告 ⑥縦覧 インターネットを通じて2ヶ月間
- ⑦審査 申請からここまで一般には4ヶ月、埼玉県の 場合は事前に相談しているので3ヶ月程度

- ⑧認証・不認証 決定通知受理
- ⑨法務局で登記申請
- ・決定通知受理日から2週間以内
- ・縦覧している2ヶ月間に登記の準備をしておく
- ・振興センターでは不認証になった例はない
- ・任意団体と法人は人格が別、任意団体は解散しない 限り存続 → 総会で解散
- ⑩登記完了 法人設立
- <法人設立後の各種届出>
- ・振興センターへ登記完了報告書
- ・スタッフとして職員をおかないところはここで手続 きは終わり
- ・スタッフとして職員をおくところは社会保険等の手

市民活動センター利用者連絡会がスタートしました

登録団体の皆さんが、利用者の立場から市民活動センターの利用を考える利用者連絡会の、運営委員会が7月および9月に開催されました。(写真は9/21の運営委員会模様)

主な検討対象は、3月末にオープンしたコミュニティカフェ (イルミンー階奥)の利用方法についてです。

これまで約130名の団体の方々の利用がありますが、まだまだ活発に活用されているとは言えません。

運営委員会では、コミュニティカフェの利用促進に向けた方策や団体のへの皆さんへの告知法について検討をしています。

コミュニティカフェは、平日午後1時~5時のオープンです。皆さんもぜひ一度のぞいてみてください。



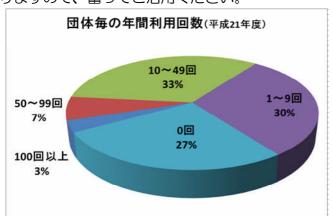
市民活動センターの利用状況について

平成 21 年度の市民活動センターの年間利用人数は、 17,869 人で、統計を取り始めた平成 18 年からすると 34%の増加となりました。また、登録団体数は平成 18 年度末には 57 団体でしたが、平成 21 年度末は 90 団体 となり 58%増加しました。

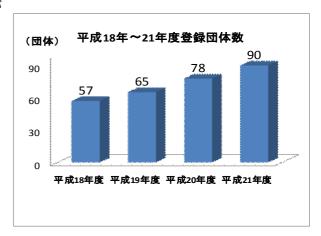
このように利用者数や登録団体数が、ともに増加している背景には、市民活動センターの存在が市民に認知されてきたばかりでなく、市民活動が年々活発化している状況が伺えます。

次に、平成 21 年度における登録団体の利用状況は、年間 1~9回の利用が30%、10回~49回が33%、50回以上は10%になっていますが、1回も利用していない団体は27%もあります。

このように活動室や印刷室の稼働状況に、十分な余裕がありますので、奮ってご活用ください。









入間市市民活動センター・入間市男女共同参画推進センターの愛称「イルミン」ロゴについては、応募作品のなかから、入間市河原町在 住の篠田敬子さんの作品が選ばれました。

<ロゴの趣旨>

市民を明るく照らす「イルミン」の意味を、星型のマークであらわし、元気な 市民が集うイメージを、楽しく踊るような書体で表現しました。

正式名称が少し堅い印象なので、優しいパステル調の色合いにしています。

活動団体紹介

このコーナーでは、市内で活動する団体の皆さんに登場いただき、活動内容やイベント情報の提供をしています。

NPO 法人 花の郷

代表 高田 憲 TELO4-2934-7745 〒358-0031 入間市新久127-1

みなさんこんにちは。「NPO法人 花の郷」です。 「NPO法人 花の郷」は、障害者自立支援法に基づ く「地域活動支援センター入間市花の郷福祉作業所(以 下「作業所」)」の運営を主目的とし、総合クリーン センターの一角を借りて活動しています。

作業所は、主に知的障害を持つ方が現在17名通われ、花の栽培や各種内職をしながら平日(月~金)仕事をしています。

沿革としては、平成 11 年に「地域デイケア施設」として現在地に開設され、18 年に任意団体からNP O法人化、20 年に現在の施設種となりました。

「NPO法人」取得のきっかけは、任意団体では「地域活動支援センター」という施設種になれないこと。 人材や財政基盤を強固にし、将来の施設運営に繋げていくためです。

NPO法人になる法人化には、メリットとデメリットがあります。花の郷の一例として、各種書類作成といったNPO法人の約束。障害者の方々の地域支援活動を行う、福祉施設としての約束。限られた予算と、人員配置基準の中の職員雇用の場。という3重の約束の中、難しい所もありますが、「障害を持つ方の本人支援」を第一目的とし運営しています。

「障害を持つ方の本人支援」。と言っても難しいことではなく、「今日何にしようかな」といった所から、「今」何が必要か。さらに、将来的に必要な支援を一緒に考え、また続けていこうという「継続的視点」を大事にしたいと考えています。そのために、家族や市役所だけでなく、入間市内の他のNPO等の地域資源と共同し続ける、常に成長型NPOでありたいと思っています。

つい堅い話になって しまいましたが、是非 一度お立ち寄り頂けれ ば幸いです。

鉢花の販売を平日9





NPO 法人 親子学

代表:鈴木由美子 TEL 04-2964-8487 〒358-0011 入間市下藤沢 1090-17

NPO法人親子学く親と子の心を結ぶ絆づくりの会>は、カール・ロジャースの心理学を基礎に温かい親子関係を築くことを目的にしております。親としての役割を効果的に果たすためのトレーニングを毎月実施しております。

講座では、気持ちが穏やかになり子育てが楽しくなるように、イメージトレーニングを取り入れています。接し方について理論だけでなくロールプレイを通して身につけていきますので、家庭で実践することが楽しくなります。

講座の内容は、子どもの自立心、責任感、協調性、思いやりを育てる関わり方を学びます。①子どもが困っているとき(サイン)を現しているとき、子どもの心に耳を傾ける「能動的な聞き方」。②親が困っているとき、子どもの心に届くように「私メッセージで伝える」。③親子の対立のとき、甘やかしでもなく権力に頼るのではなく「公平に解決していく方法」をお伝えしています。楽しみながら以上の学習をしています。講座は笑いと涙、仲間に受けいれられる喜びを感じながら行われています。

子どものあらゆる 問題、いじめ、不登校、 暴力等問題が起きる 前に予防として、ま た、問題を抱えてしま った子どもへの接し 方に大変有効です。



20年後に後悔しない子育てをあなたの手でつかんでください。不安があったら事実を把握し問題を解決して自分を見つめ心の絆を創るためのたゆまぬ



努力をすれば、きっと子どももあなたも幸せになれると考えております。親と子の人生が変わります。スタッフー同心をこめてお迎えします。

- 〇カウンセリング随時:講演・研修会、派遣しています。
- ○「家庭の日」ふれあいキャンペーンに協力しています。
- ○参加者の感想:「親の言い方一つで子どものやる 気、自信が芽生える。ただやたらに怒っても親の気 持ちが伝わらなければ意味がなく自分自身が変わ る必要があると思いました。」などなど

センターからのお知らせ

◆市民活動センターの備品活用について

・館内で移動可能なノートパソコン(Windows XP) (使用料:無料)

館内は無線でインターネットの接続可能。

オフィスソフトは、ワード2003、エクセル2003、パワーポイント2003です。

なお、無線 LAN 内臓の個人 PC をお持ちになれば館内で利用できます。無線 LAN の利用に関して は窓口にお尋ね下さい。(center@machisapo.com)

- ・1階ロビーに固定されたノートパソコン(Windows XP) (使用料:無料) インターネット・ワード・エクセルが使用可能。
- ・その他の備品

<印刷室>



印刷機、丁合機、作業台があります。 使用料は、製版代50円/1枚、 印刷代は、印刷枚数×1円 (10円未満切捨て)です。 用紙は各自持参して下さい。

<プロジェクター>



使用料:無料 館内のみで使用可 活動室の予約時に 申込んで下さい。

<マイク>



使用料:無料 有線、無線有り 館内のみで使用可 活動室の予約時に 申込んで下さい。

<コピー機>



使用料:有料 白黒 10円/1枚 カラ-30円/1枚 事務室で使用の申 請をして下さい。

◆コミュニティカフェをご利用下さい

活動団体のメンバーが気軽に集える場「コミュニティカフェ」 が平日午後1時~5時の間、オープンしています。場所はイル ミン1階の奥になります。団体のちょっとしたミーティングや、 資料整理や PC 利用などにご利用下さい。セルフでコーヒー、 紅茶も飲めます。(カンパ50円)

お気軽に、ご活用下さい。

コミュニティカフェのご案内 玄関 センター 事務室

【入間市からのお知らせ】

今年度、スタートしました市民提案型協働事業が第1次審査、第2次審査を経て、3つの事業が採択さ れました。採択された事業は市と契約書を交わし、10月以降に事業を実施していきます。 採択された事業及び団体は以下のとおりです。

- ①認知症サポーター養成講座フォローアップセミナー(いるま介護保険わかろう会)
- ②親の子どもへの接し方講座(NPO法人親子学 親と子の心を結ぶ絆づくりの会)
- ③「楽しく英語で脳トレ、元気にビューティフル体操」(いるまお茶パラ実行委員会)

平成 23 年度には、自由提案事業に加え、市がテーマを設定し、NPO、市民活動団体等が関心あるテー マについて事業を提案するテーマ設定提案事業が始まります。現在、設定するテーマについて全庁的に準 備を進めています。

市民提案型協働事業は、市民の優れた発想が行政との協働のまちづくりに活かせるように、継続して実 施していきますので、市民の皆さまの積極的な活用を期待します。



http://www.machisapo.com/

編集・発行/まちづくりサポートネット元気な入間(市民活動センター内)